

# 不動産に係る国民の権利の明確化を図る専門家・土地家屋調査士

品位保持と研鑽

## 表示に関する登記

土地分筆・地積更正  
地目変更・合筆  
建物表題登記等  
公共嘱託登記

## 登記に係わらない筆界の調査・測量

筆界資料の収集・分析  
立会い・筆界位置の確認  
確定測量図作成

## 境界紛争解決

境界紛争ADR  
相談  
調停

## 地図の整備

法14条地図作成  
地図混乱地域の解消

空き家  
跡地の境界確定

## 国・県・市町村より 官民境界確定 事務の委託

道路内民有地解消

法務局

調査士会ADRセンター

一般国民  
宅地建物取引業者  
金融機関  
官公庁

調査士会資料センター

裁判所

法務局の  
筆界特定制度

# 取引の安全

成果の蓄積

成果の蓄積

成果の蓄積

閲覧 調査

閲覧  
調査

照会

筆界調査員

連携

成果

参画

地籍調査

# 調査士が関わる筆界に関する調査・測量

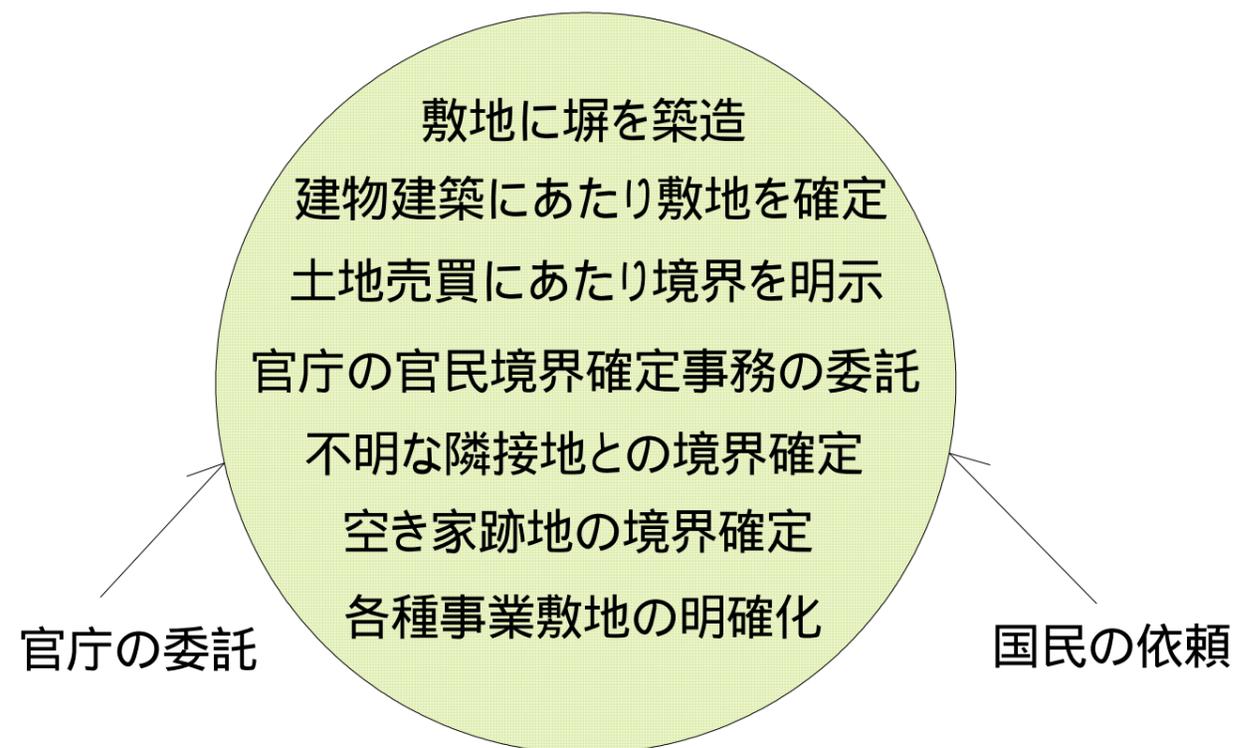
土地地積更正登記・土地分筆登記  
登記に係わらない筆界の調査・測量

年間15万件（調査士法第3条に明記された業務）  
年間12万件（調査士業務たる明文の規定なし）

## 不動産の権利の明確化

弊害

登記に係わらない調査・測量の種類



立会人調査にあたり職務上請求用紙の使用が不可。  
業務の適正に関する会員指導に限界がある。  
業務の改善進歩が停滞する。  
官庁の業務委託要請に対し、明文化された受託権限が無い。  
関係人への立会い要請にあたり、明文化された要請権が無い。

権利の明確化の障害

解消

調査士が筆界の専門家であるとの官民の認知。  
長年にわたる実績と研鑽の蓄積。

調査士法施行規則第29条一部改正

# 土地家屋調査士政治連盟の活動

調査士会と連携した政治活動

取引の安全に寄与

土地家屋調査士制度  
の充実・発展を図る

関係法令等の改正  
専門性の活用拡大

調査士業務の  
円滑な推進を図る

業務の円滑な推進を  
阻害する社会的要因  
の是正

土地家屋調査士の  
地位の向上を図る

専門家たる地位の確立  
業務上の調査権拡大  
報酬体系の確立

上記を実現するため、制度に理解ある政治家の政治活動、選挙活動を支援する。  
政治家と勉強会を開催し、問題点、課題を明らかにし解決を図る。  
不動産表示登記制度への提言。(現場の声を政治に届ける。)  
会員を増強し、組織の強化を図る。